



令和 7 年度

藤沢型認定保育施設の 保育料軽減 に関する (保育料補助金)

手 続 き 等 の ご 案 内

【 問 合 せ 先 】 藤沢市 子ども青少年部 保育課 (保育園運営担当)

☎ 0466-25-1111 (内線3823)



藤沢市では、藤沢型認定保育施設の利用者(保護者)が施設に支払う保育料の軽減を行った額を、「藤沢型認定保育施設保育料補助金」として、施設に対して交付しています。
施設から保育料軽減を受けるための手続き等について、お知らせいたします。

対象施設

藤沢型認定保育施設

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ◆ キッズサポーター・湘南ぴっころ | ◆ 学校法人三幸学園 キッズ大陸しょうなん辻堂園 |
| ◆ 保育所きつずらんど辻堂北口園 | ◆ Mileon Global Kids |
| ◆ ちびっこ保育園湘南台駅前園 | |
| ◆ どれみチャイルドくらぶ | |
| ◆ スクルドエンジェル保育園藤沢駅北口園 | |

- ◆ 対象施設は、今後変更となる場合があります。
- ◆ この補助金は、令和7年度予算が藤沢市議会において議決されることを条件とするものです。

1 対象となる利用者（保護者）

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- (1) 藤沢市内に住所を有する（住民登録がある）こと。
- (2) 児童の年齢が、年度の初日（4月1日）時点で、**0～2歳**であること（非課税世帯の児童を除く）。
- (3) 「保育を必要とする事由」に該当していて、対象施設を月極利用（継続的に月64時間以上利用）をしていること。
⇒「保育を必要とする事由」は次頁の表を参照。
- (4) 各月初日に施設に在籍していること。
〈例〉 4月10日に入所した場合は、5月分から軽減の対象となります（4月分は対象外）。
- (5) 施設に対して支払う保育料の月額が保育料軽減月額（補助月額単価）と同額以上であり、その支払いを滞りなくおこなっていること。
- (6) 幼児教育・保育の無償化対象児童を除く。 ⇒保育の無償化対象の方は保育課で認定申請が必要です。

2 保育料軽減月額（補助月額単価）

保育料軽減の月額は、対象となる児童と同居の保護者（父母、及び父母以外の生計中心者）の令和7年度における市町村民税の額の合計に応じて決定します。

市町村民税の額は、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除の適用前の額となります。

利 用 者 （ 保 護 者 ） の 区 分		保育料軽減月額
非課税（地方税法第292条第1項第1号に規定する均等割のみを課された場合のみ）		15,000 円
市町村民税所得割課税世帯	1 円以上 60,700 円未満	
	60,700 円以上 148,200 円未満	10,000 円
	148,200 円以上 196,000 円未満	5,000 円
	196,000 円以上 249,000 円未満	2,000 円
	249,000 円以上	0 円

保育料軽減の月額は、市町村民税の額により決定するため、所得の有無に関わらず、必ず市町村民税の申告をおこなってください。

未申告や未提出書類の未提出等により、市町村民税の額が不明の場合は、保育料の軽減を受けることができない場合があります。

◇ 市町村民税の申告が不要な場合 ◇

- ・ 昨年の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告がされている場合。
- ・ 所得税の確定申告を期間内にした場合。
- ・ 昨年の所得が公的年金のみで、支払者から支払報告がされている場合。
- ・ 控除対象配偶者及び扶養親族がいる方で、配偶者及び扶養親族が申告を行っている場合。

3 交付方法・時期等

利用者（保護者）への保育料軽減（補助金の交付）は、利用している施設を通しておこなわれます。

年2回*、施設から渡される保育料軽減額の決定通知に基づき、保育料の軽減（補助金の交付）を受けてください。

* 年2回：市から藤沢型認定保育施設へ補助金を交付する時期で、次のとおりを予定しています。

前期分（4月～9月分）：おおむね 11月を予定

後期分（10月～3月分）：おおむね 翌年度の5月を予定

保育料軽減の受け方（補助金の受取方法）等については、利用している施設にご確認ください。

また、年度途中で退園する場合は、必ず退園前に、施設と受け取り方法等について調整するようにしてください。

△▽△ 対象者全員 △▽△

利用している施設からの案内に従って、次の書類を提出してください。

【提出先】 利用している藤沢型認定保育施設

【提出書類】 (1) 藤沢型認定保育施設保育料軽減に関する調書
(2) 「保育を必要とする事由」を証明する書類等

⇒ 下の表の提出書類を参照。

△▽△ 該当者のみ △▽△

次のいずれかに該当する方は、保育料軽減月額を算定するために、課税状況等がわかる書類の提出が必要となる場合があります。

詳細等については、該当する方に、市から個別にご案内しますので、通知があった場合は内容をご確認のうえ、必要書類をご提出ください。

【提出先】 藤沢市（子ども青少年部 保育課）

【該当者・提出書類】

該 当 者	提 出 書 類
2025年(令和7年)1月1日時点で 他市町村にお住まいだった方	2025年(令和7年)1月1日時点でお住まいだった市町村が発行する 令和7年度市町村民税課税証明書(又は非課税証明書)
令和7年度市町村民税が未申告の方	市民税課で申告のうえ、市が発行する 令和7年度市町村民税課税証明書(又は非課税証明書)
海外に住んでいた期間があるため、 市町村民税の額が確認できない方	2024年(令和6年)1月から12月までの給与支払額の証明書等 (国内・国外をあわせた総収入がわかるもの)

保育を必要とする事由

※証明書等の基準日

前期分:4月1日 後期分:10月1日
年度途中入所の場合:利用開始日

保 育 を 必 要 と す る 事 由	提 出 書 類
(1) 就労 就労をしていて、月に64時間以上拘束されることが常態となっている場合。	就労証明書
(2) 妊娠・出産 母親が出産前後(出産予定日の前6週目の日が属する月の初日から、出産日の後8週目の日が属する月の末日までの期間)の場合。	母子健康手帳のコピー (表紙と出産予定日が確認できるページ)
(3) 保護者の疾病又は障がい 疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障がい有しているその児童の保育が困難な場合。	医師の診断書
(4) 親族等の介護又は看護等 親族を介護または看護していて、月に64時間以上拘束されていることが常態となっている場合。	①被介護(看護)者の診断書等 ②介護(看護)状況報告書
(5) 災害復旧に従事 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合。	災害復旧に従事していることを 証明する書類
(6) 求職活動 求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っている場合。ただし、児童が補助対象となってから2月目までを有効期間とする。	特になし
(7) 就学 大学・専門学校・職業訓練校等に就学していて、月に64時間以上拘束されていることが常態となっている場合。	①学生証(在籍証明書)のコピー ②カリキュラム等
(8) 施設を利用している児童以外の児童の育児休業中 すでに施設を利用している児童がいて、その児童の弟妹が生まれ、育児休業を取得する場合。ただし、生まれた児童が満1歳に達する日の翌年度の5月14日までとする。	就労証明書

※ 提出書類は、証明の基準日から3ヵ月以内の書類が有効です。 証明日が有効期間内の書類であれば、認可保育所等の申し込みの際に取得した書類のコピーでもかまいません。

※ 「保育を必要とする事由」を証明する書類等は、前期(4～9月)と後期(10～3月)の年2回提出する必要があります。その他、育休復帰時や、転職時など、状況が変わった場合も随時提出が必要です。

※ 太枠内の該当箇所は、すべて記入してください。

※ 記入にあたっては、必ず黒のボールペンを使用してください。

鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペン等での記入は無効となります。

※ 記入内容を訂正する場合は、修正液等を使用せず、二重線で消してください。

※ 藤沢型認定保育施設の利用中に、住所や、結婚・離婚等による世帯構成等の変更があった場合は、「藤沢型認定保育料の軽減に関する調書の内容変更届」を提出してください。

ただし、一度調書を提出した後に、対象児童の弟妹が同じ施設に入園した場合は、当該弟妹を対象児童とした調書を再度ご提出ください。

藤沢型認定保育施設保育料の軽減に関する調書										令和 7 年度	
施設名		〇〇〇保育園									
1 対象児童の状況		※ 対象児童の氏名、生年月日、2025年(令和7年)4月1日現在の年齢を記入してください。 ※ 対象児童が複数の場合は、②・③に記入してください。									
対象児童	①	(氏名)	フリガナ	フジサワ ユウマ	(生年月日)	H・R	(年齢)	0歳児 1歳児 2歳児	※市	対象	2025年(令和7年)4月1日現在の年齢に○をしてください。
		藤沢 悠真	4 年 5 月 1 日	2歳児	(前)						
	②	(氏名)	フリガナ	フジサワ サクラ	(生年月日)	H・R	(年齢)	0歳児 1歳児 2歳児	※市	対象	※補助金の対象となるのは、4月1日現在で2歳以下の児童です。(住民税非課税世帯の児童を除く。)
		藤沢 咲良	6 年 9 月 6 日	2歳児	(前)						
	③	(氏名)	フリガナ		(生年月日)	H・R	(年齢)	0歳児 1歳児 2歳児	※市	対象	対象月数 認可申込等 台帳No
2 世帯の状況等		※ ①～③の対象児童と同居の方全員(対象児童を除く)について記入してください。(単身赴任等の理由により住まいが別でも、同居計の場合は記入し、「別居」欄に「○」をつけてください。) ※ 「続柄」の欄は、対象児童との続柄を記入してください。									
対象児童の世帯の状況	児童の保護者	(氏名)	フリガナ	フジサワ タロウ	(続柄)	父	(生年月日)	T・S・H・R	(別居)	※市記入欄(課税状況)	非課税 非課税 非課税
		藤沢 太郎	3 年 6 月 21 日	○	単身赴任等で住まいが別であっても、同居計の場合は記入し、「別居」欄に「○」をつけてください。						
		フリガナ	フジサワ ハナコ	母		T・S・H・R	5 年 1 月 3 日				
	同居計の家族等	フリガナ	フジサワ フユコ	祖母		T・S・H・R	27 年 11 月 8 日	非課税	祖父父母と同居していても、生計が別の場合は、記入する必要はありません。		
		藤沢 冬子	30 年 2 月 1 日	非課税							
		フリガナ	フジサワ ショウヘイ	兄	T・S・H・R	30 年 2 月 1 日	非課税				
住所	(現住所)	藤沢市 朝日町1-1									
	(2025年(令和7年)1月1日現在の住所)	☐ 現住所と同じ ☒ 現住所と異なる (転居前の住所) 〇〇市 〇〇町 2-2									
連絡先(電話番号) ※											
※保育課よりご連絡させていただく場合がございます。ご家族どなたか日中連絡の取れる番号をご記入ください。											
藤沢型認定保育施設の設置者が、対象児童の保育料軽減に係る藤沢型認定保育施設保育料補助金を申請し、認定及び補助金額算定のため、世帯全員の住民基本台帳の記録、税情報及び認 知が保管する情報の範囲内で利用・確認することに同意します。 った場合は、速やかに変更事項の届出を行います。											
保育料軽減のために、市が、世帯全員の住民情報や税情報等を利用等をする ことについて確認し、署名(自署)してく ださい。 なお、同意いただけない場合は、住民 票や課税証明書等の添付が必要となる場 合があります。											
(記入日) 2025 年 4 月 1 日 (世帯の代表者) 藤沢 太郎 ※「世帯の代表者」の箇所には、署名(自署)してください。											

～ 提出する前に、記入漏れがないか、必ず確認してください。 ～